

令和5年度第2回広島県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 令和5年12月22日（金）15時00分から16時35分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
広島県庁 北館2階 第2会議室
- 3 出席委員 福岡会長 米川委員 太田委員 加藤委員 清川委員
田中委員 原田委員 吉川委員
(委員8名出席)

4 議 題

(1) 認可事項

- ア 山陽高等学校の収容定員に係る学則変更について
- イ 並木学院高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について
- ウ アジア介護福祉専門学校の設置について
- エ 専門学校きくファッションデザインカレッジの廃止について
- オ 専門学校西広島教育福祉学院の廃止について
- カ 西広島福祉学院大塚校の廃止について

- 5 担当部署 広島県環境県民局学事課
TEL082(513)4496 (ダイヤル)

6 会議の内容

(1) 開会

委員総数10名中8名が出席しており、定足数を満たしていることを確認した。

(2) 認可事項

- ア 山陽高等学校の収容定員に係る学則変更について

(ア) 申請内容

普通科の収容定員を増員し、情報会計科の収容定員を減員する。

(イ) 質疑内容・意見

・近年の普通科の志願者数の増加に対応するためということであるが、去年、県立高校の入試制度が変更され、去年、今年も多分、一部の私学に生徒が集中する。こうした時、各学校が定員を増やしたいとした場合、学事課としては、全部を認めるということになるのか。当然、施設とか教員の要件が整っていればであるが、無条件で、この私立学校審議会に諮るようになるのかどうかというところをお聞きしたい。何かこういう制約があって増やすことができませんということがあれば、教えていただきたい。

県内の全日制高校35校中、広島近郊の7校が定員を超過した。来年以降、県立高校がやり方を変えるのか、そうでなければ、私学が定員超過になるという

ことで不合格にした場合、子どもたちは、中学浪人をするか、通信制高校に行くようになる。そういうことで我々も今、非常に、苦慮している。

山陽高等学校も、今年の入学生が、定員超過をされたと思うが、その分、県の経常費補助金はカットになり、経営的には大変厳しい状況になっているかと思う。そういうことも知っていただき、御審議いただければと思う。

この諮問案件は、普通科の増員という案件ではあるが、広島県全体の問題でもある。データをみたところ、今、中学卒業生の約35%が私学に入学している。県の方では昔から7対3というようなことを言われるが、実態が異なってきた中で、私学の比率をどんどん上げてもいいですよということになれば、審議会にどんどん上げるように言う。ただ、定員増をすることは、経営判断が難しい。私立高校の一般入試で、受験生の7～8割を落とす、実際、そういうことをしている私立高校が全国にはあるが、それを広島県においても、やらざるを得ないところまで私学を追い込むようなことをしていただきたい。山陽高等学校の案件とは別にそういう実態もあることを知っていただきたい。

この審議会の開催のタイミングによっては、増員が1年ずれ込むこともある。また、学年進行で総定員が増員になるのは、3年待たなければならなかったりしている。この間、学校は非常に痛手を負う。

さらに、最近、教職員の採用が非常に厳しい状況にある。そうすると試験制度を我々私学も変えなければならなくなる。

(事務局) 今回の案件は定員数が全体として増加するものではないのであるが、定員増ということであれば、まずは、高等学校設置基準に適合するかどうか、その要件を満たすかどうか、あと、定員を増やされるときに、それだけ実際の増員が見込まれるのかどうかを審査させていただく。それが実際に見込まれており、施設設備も整い、教員も必ず確保できるという条件が揃うのであれば、審議会に諮って認めるということになる。

・生徒が入学してきてから定員を増加するというのは難しい。補助金もカットされる。

(事務局) 補助金に関しては、一定のルールで公平公正に取り扱っている。

・公立高校と私立高校の入学者の比率を7対3ということで長くやってきたが、今、実際は違ってきているという話があったが、この私立学校審議会では、そうした話を審議するようになっていない。県庁の中で、公立高校の担当部署と協議する場というのがあるのだろうか。

(事務局) 毎年7月に開催している「公私立高等学校連絡協議会」という話し合いの場がある。「公私協」と我々は言っているが、公私協を7月に開催するというのは、公立高校の入学定員は9月に決まるが、8月に教育委員会会議の事前協議がある。その前に、関係する広島市の教育委員会も入って、県の教育委員会と私学の関係者、我々も入って、そこで、定員の確認をしている。

平成12年に、公私比率について、公立高校は7割程度、私立高校は学則定員と取り決めをして、それが現在まで続いている。その後、私学が占める割合が増えてきている。

公私協については、例年、7月と年度末の2回開催され、公立と私立で定員について話し合っている。

- (ウ) 結論
 相当と認める。

イ 並木学院高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について

- (ア) 申請内容
 技能連携校を追加する。
(イ) 質疑内容・意見
 特になし
(ウ) 結論
 相当と認める。

ウ アジア介護福祉専門学校の設置について

- (ア) 申請内容
 専修学校を設置する。
(イ) 現地調査報告

12月14日に現地確認を行った。校舎は新築で、学校の授業に問題なく使用できるようになっていた。また、校舎は住宅地にあり、西条駅から徒歩15分程度のところで、徒歩だと15分かかるということで、駐輪場を設けるという話であった。外観も落ち着いた色合いであった。

対応していただいたのは、設立準備室のお二人であったが、実際に教える先生方はまだ着任されておらず、準備室のお二人は認可になったら、元の自分の会社に戻ると言われていた。

当初計画になかった福祉関係の学科を、なぜ、設置するようにされたのか聞いたところ、市内にある大学が福祉関係の学科を取り止めるということなので設置するようにしたとのことで、教員についても、その大学で教えていた教員に来てもらうようにしているとのことであった。校長先生は、その大学の副学長をされていた方に就任いただくようにしているとのことであった。

大学では、80人程度の生徒がいるとのことであったが、大学であれば他県からも来るが、専門学校が生徒を呼べるかどうか、広島県内の他の福祉関係の専門学校を見ると、どこも生徒の確保に苦労されており、集まるかどうかは分からない。地域の高等学校に生徒募集に行くとのことであったが、この時期であるので、初年度の生徒数は非常に厳しいものになるのではないかと感じた。また、留学生と日本人生徒の半々で運営すると言われていたが、日本人生徒と留学生の割合について、今後も、注視していただきたい。最初は日本人を集めると言われていても、留学生ばかりになりましたということにならないように、見守っていただきたい。

- (ウ) 質疑内容・意見

・生徒を集められるのにどの学校も苦労されている中、募集要項に留学生の受け入れは半数程度と明記されているとのことだが、他の専門学校でも、最初はそのつもりでも、ほとんど留学生になってしまったという学校もあって、そういうことが、この学校で起こることも考えられないわけでもない。年1回程度調査をして、是正指導をするようなことを学事課で考えていただきたい。

(事務局) 学校を認可した後のフォローもしていかなければならないと思っている。

・留学生に対してもう少し手厚いケアがあってもいいのではないかと思うこともある。留学生が日本に憧れて来たにも関わらず、勉強が分からず、つまらないということになってしまうと、とても残念なことになってしまうので、そこに何か支援ができればいいのかと思う。

多くの留学生に来てもらい、日本語も上手になってもらい、仕事もしてもらい、住んでもらえるようになればいいのではないか。そういう観点から、ただモニタリングするだけではないことができればいいのではないかと思う。

・日本人の生徒が来ないよりは、留学生に来てもらった方がいいのではないかという考えもある。ただ、専修学校の設立認可との兼ね合いがある。外国の方に、広島に来てもらい、広島がにぎわうということであれば、悪い話ではない。

(エ) 結論

適当と認める。

エ 専門学校きくのファッションデザインカレッジの廃止について

(ア) 申請内容

専修学校を廃止する。

(イ) 質疑内容・意見

・個人立の学校であるので、指導要録等は個人の方が保管することとなっているが、その方に何かあった場合、分からなくなってしまうかと、ちょっと心配である。

(事務局) 法令で20年間保存すると決められているので、きちんと保管していただかなければいけないという話はしており、責任をもって管理すると言われている。

(ウ) 結論

適当と認める。

以下、同一学校法人の案件であることから一括審議。

オ 専門学校西広島教育福祉学院の廃止について

カ 西広島福祉学院大塚校の廃止について

(ア) 申請内容

専修学校及び各種学校を廃止する。

(イ) 質疑内容・意見

・この2校の廃止案件は審議事項で審議会に諮られているが、大塚にある専門学校西広島福祉学院を田方に移転させることについては、審議事項ではなく、県への届出事項ということで、県で校舎の面積や教員の配置状況などはチェックをされるということである。

・西区の田方には、既存の学校があるのだろうか。

(事務局) 田方には、現在は、法人本部があると聞いている。

(ウ) 結論

適当と認める。

以上